

【今回お知らせする内容】

調査結果と  
今後の対応

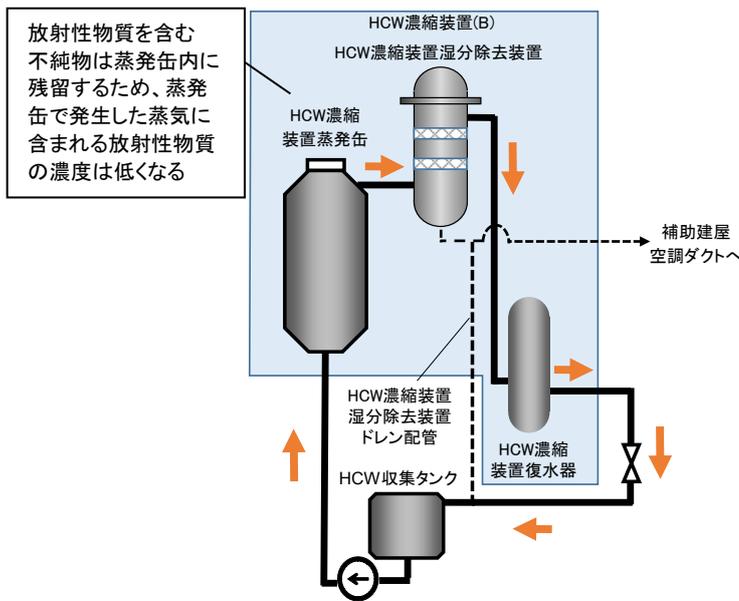
調査した結果、HCW(注)濃縮装置(B)下流側の配管に接続している手動弁について、通常開いているものが閉まっていることを確認しました。

当該手動弁が閉まっていたことにより、HCW濃縮装置(B)で発生した蒸気が本来の処理の流れとは異なり空調ダクトに流入し、ダクト内で蒸気が凝縮するとともにダクトの開口部から滴下し、水たまりができたものと推定しました。

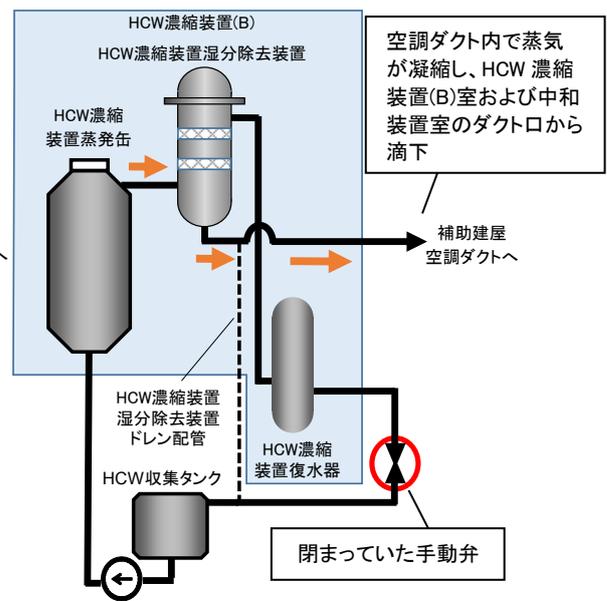
また、当該手動弁については、2018年5月に点検のために閉めたことを確認しており、その後、2018年7月に点検を終了した際に開けていなかったものと推定しております。

今後、当該手動弁が閉まっていたことについて、背後要因を含めて原因を調査し、必要な対策を講じてまいります。また、本来の処理の流れとは異なり蒸気が流入した箇所について、異常のないことを確認し使用してまいります。

実施しようとした処理の本来の流れ



実際に起きた本来と異なる流れ



HCW濃縮装置の概要

注 HCWとは、高電導度廃液処理系のことであり、放射線管理区域内の作業等で発生する廃液のうち、導電率の高い廃液を収集・処理する系統です。

発生場所	5号機補助建屋 HCW 濃縮装置(B)室(放射線管理区域内) および中和装置室(放射線管理区域内)
発生日	2018年10月26日
発生時の状況	<p>午前8時08分、浜岡原子力発電所5号機の中央制御室に補助建屋地下1階での漏えいを示す警報が点灯しました。このため当社社員が確認したところ、補助建屋地下1階 HCW 濃縮装置(B)室に約0.25リットル、隣接する中和装置室に約2リットルの水たまりを発見しました。</p> <p>水たまりはあるものの、これまでに当該2室において、機器等からの水の漏えいや漏えい跡を確認しておらず、水たまりの原因は特定できていません。発見した水の表面汚染密度を測定したところ、検出限界未満であることを確認しました。その後の詳細分析において、ごく微量の放射能が検出されましたが、水たまりが発見された2室が属する放射線管理区域の管理基準値を十分下回る放射能濃度であることを確認しました。</p> <p>今後、水たまりの発生した原因を調査してまいります。</p>
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありません。
<a href="#">お知らせ基準</a>	「表2-17 その他の事象であって、公表が望ましいと判断したもの」に該当します。

以上